



コスメとフェムテックを 事業支援で推進する

わたしたちの世界は「かつて夢見ていた未来」に近づきつつあります。
そして「これからの未来」をより豊かにするためには、
心身の充実に寄与する、ヘルスケア分野の進展が欠かせないものとなるでしょう。

ですが、この分野は、少々法律面が悩ましいのも事実。
弊事務所では、薬事面を中心としたサポートを事業者さんに提供することで、
世に出るヘルスケア製品の種類、数、そして品質を向上させたいと画策しています。

コスメとフェムテックを注力分野としていますが、
それ以外のヘルスケア製品・サービスもご相談にのっております。

初回相談は無料、秘密厳守
ちょっとした疑問でもOK。お気軽にお問い合わせください。

おおぐし行政書士事務所

お問い合わせは下のHP、メール、Lineからどうぞ



mogu@oggo.jp



うちの製品／サービス、薬事対応は必要？

人の美容健康に貢献する製品・サービスは、薬事規制関連を意識した事業戦略が必要です。これは、薬機法の規制対象外製品とされても同様です。「たぶん大丈夫」「類似製品と一緒にだから大丈夫」は、御社の事業継続のリスクになりえます。

事業の薬事調査

事業目的を達成するために、解決すべき課題や必要となる手続き等を洗い出します。

経営判断

体制整備 各種手続き

事業の体制整備や製品・原料の検査、その他各種手続きを行います。

広告作成 販売開始

関係法令に配慮して、各種の広告を作成。準備できたら販売開始。

事業継続 許可等更新

販売開始後も、継続的な情報収集や体制管理が必要です。

ヘルスケア事業の 薬事支援を行っています

おおぐし

行政書士事務所

www.oggo.jp

※ご連絡はHP、メール、Line
(反対面記載) からお願いします

こんなこともできます



薬事研修・外部評価

研修は、普遍的・汎用的な情報のアップデートに適しています。また、外部評価により、御社が適正な体制・管理を維持できているか「外部の目」で点検・評価することも可能です。



ご担当者へのOJT（人材育成）

御社ご担当者に「薬事実務」を手ほどき。いずれは弊事務所の支援なしでも適正に事業を継続できるように、御社にあったやり方を一緒に考えながら進めます。